

保護者の皆様へ

魚津市教育委員会では、教職員が心身共に健康で、一人一人の児童生徒に向き合うことができるよう、学校における働き方改革を推進しています。保護者の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。このたび、学校における働き方改革を一層推進するため、令和8年3月に「魚津市立学校働き方改革推進プラン」を策定しました。今後は、このプランに掲げる取組み等の実施により、教職員が「働きがい」と「働きやすさ」を実感する中で、よりよい教育の実現に専念できるよう努めてまいります。

学校閉庁日の設定

夏季休業中に学校閉庁日を設定します。〔令和8年度…8月8日(土)～8月16日(日)〕

ハッピーウェンズデーの継続実施

各学校が日課運行を工夫し、下校時刻を早めて放課後時間を確保することで、教員が勤務時間内に充実した教材研究等ができるよう、そして、児童生徒が心身のリフレッシュを図ったり、主体的な学習・活動時間を充実させたりと、有効な時間活用ができるようにします。

◆週の真ん中である水曜日を「ハッピーウェンズデー」として、市内一斉に下校時刻を早めます。

部活動の地域展開の推進

魚津市では、部活動の地域展開(地域クラブによる活動)を進めており、令和8年度中には、すべての運動部活動で休日の地域展開の達成を目指しております。令和8年度は総合型地域スポーツクラブと連携しながら、12競技14クラブがスタートします。文化部(吹奏楽)については、部活動指導員の配置による地域連携という形で取り組みます。

学校部活動では、適切に部活動休養日を設定します。地域クラブのある競技については、原則、休日の部活動は行いません。

音声ガイダンス電話の設置

業務時間外の電話に対する音声ガイダンス対応を行っています。

ご連絡、お問い合わせは、勤務時間内(8:00～16:30)にいただくと助かります。

学校安心メールを活用した欠席・遅刻等の連絡

欠席・遅刻等の連絡は24時間送信可能です。ただし、当日の朝8時までの送信をお願いします。

※お子さんの具合や様子について詳しく伝えられたい場合は、これまでどおり電話連絡でも受け付けます。(学校が指定する時間帯に連絡をお願いします。)

各種支援員の配置・活用

教員の業務や部活動指導をサポートする人材を積極的に活用します。

- ◆スタディ・メイト (児童生徒の学校生活の個別支援)
- ◆学習支援員 (児童生徒の授業中の学習支援)
- ◆スクール・サポート・スタッフ (教員の事務作業等のサポート) 等

市内教員の勤務時間の実態

これまでの取組により、教員の時間外勤務の状況は改善されています。しかし、国が掲げる目標(令和11年までに時間外勤務を30時間程度にする)にはさらなる改善が必要です。子供たちへのよりよい教育の実現のために、今後とも学校の働き方改革へのご理解とご協力をお願いいたします。

1か月あたりの時間外在校等時間(h)

